

横須賀・三浦二次保健医療圏における病院等の開設等に係る事前協議について

1 提案説明

令和 7 年 4 月 1 日現在、横須賀・三浦二次保健医療圏において、次のとおり既存病床数が基準病床数を下回っていることから、「病院等の開設等に関する指導要綱」第 4 条の規定により、その状況が事前協議の対象とするに足りるものであるか否か等について、ご意見を伺うものである。

二次保健医療圏	基準病床数 (A)	既存病床数 (B)	差引 (B－A)
横須賀・三浦	5, 238	5, 020	△218

2 協議事項

(1) 事前協議の実施の可否

ア 基準病床数を下回る 218 床の事前協議を実施する。

イ 事前協議を見送る。

(2) 事前協議を実施とした場合の条件

ア 募集期間の扱い

(ア) 従来どおり 10～11 月の 2 か月程度とする

(イ) 期間を長く設定する

イ 募集病床数の扱い

(ア) 従来どおり単年ですべて公募する

(イ) 複数年に分割して公募する

ウ 公募要件等の検討

3 スケジュール

○三浦半島地区保健医療福祉推進会議

令和 7 年 8 月 20 日 事前協議の実施可否、公募条件等の議論

(10 月～11 月 事前協議の申出受付)

令和 8 年 1 月～2 月 事前協議の申出を審議

○県保健医療計画推進会議

令和 7 年 7 月 22 日 事前協議について県の考え方を提示

令和 7 年 9 月 事前協議の実施決定

令和 8 年 2 月頃 県保健医療計画推進会議の意見聴取、県医療審議会への報告、
申出者への結果通知

(参考) 横須賀・三浦二次保健医療圏における病床整備について

○過去5年の基準病床数及び既存病床数

	基準病床数	既存病床数			差引
	A	一般	療養	B	B-A
R6 年度	5,238	4,175	1,008	5,183	△ 55
R5 年度	5,307	4,090	1,008	5,098	△ 209
R4 年度	5,307	4,088	1,008	5,096	△ 211
R3 年度	5,307	4,111	1,008	5,119	△ 188
R2 年度	5,307	4,241	1,008	5,249	△ 58

○病床機能区分の状況 (R6.7.1 時点)

	病床機能 区分	2024(R6) (A)	2025 年の必要 病床数 (B)	差引 (A-B)
	高度急性期	1,511 (30%)	780 (13%)	738
	急性期	1,628 (31%)	2,210 (36%)	△ 719
	回復期	920 (18%)	1,913 (31%)	△ 1,082
	慢性期	1,019 (19%)	1,227 (20%)	△ 209
	休棟中等	199 (4%)	－	－
	合計	5,107 (100%)	6,130 (100%)	△ 690

○非稼働病床の状況 (病院機能報告)

時 点	病床数
R6.7	199 床
R5.7	129 床
R4.7	189 床
R3.7	176 床
R2.7	231 床

○過去5年の横須賀・三浦地区 病床整備の状況

年度	公募	理 由
令和6年度	未実施	令和5年度に138床の病床配分を実施したところであるが、その影響が未だ判明していないことから、時間的経過を見る必要がある。
令和5年度	実施	<公募条件> 1 病床機能区分は、回復期を担うものとする。 (回復期機能) ・回復期リハビリテーション病棟入院料 ・地域包括ケア病棟入院料 又は 地域包括ケア入院医療管理料 2 横須賀・三浦二次医療圏の既存の医療機関の増床を優先とする。 3 配分に当たっての考え方など (1) 病院等の開設等に関する指導要綱の事前協議の申出要件を満たしていること。 (2) 原則として、開設等許可後 10 年間は、配分を受けたときの病床機能と病床数を維持すること。 (3) 10 年を経過した後も、病床機能や病床数を変更する場合は、事前に地域医療構想調整会議に諮ること。 <配分した病床数> 一般病床 138 床
令和4年度	未実施	①新型コロナウイルス感染症の影響により、病床の稼働率が大変不安定で状況判断が困難であること。 ②医療従事者の人材不足による<u>非稼働病床が176床</u>（令和3年度病床機能報告結果（速報値））あること。 ③第8次医療計画の事業に新興感染症が位置づけられることによる病床整備の判断をしかねること。
令和3年度	実施	<公募条件> 1 横須賀・三浦二次保健医療圏の既存の医療機関の増床を優先とする。 2 新興感染症等の感染拡大時に陽性患者の受入医療機関となることを前提として、ゾーニング等の観点から活用しやすい病床を新たに整備する場合とする。 <配分した病床数> 一般病床 11 床
令和2年度	未実施	休棟中の病床が多数あり、その主な原因が医療従事者の不足であるため、今回の58床を<u>事前協議の対象とする前に、非稼働病床の稼働、医療従事者の補充が必要である。</u> また、葵会が逗子市に総合病院の建設を断念したことにより病床数の不足が生じることからも、その状況を踏まえて来年度以降の実施について検討することとしたい。